

日本膵臓内視鏡外科研究会 (JMIPS)

韓国膵臓内視鏡外科研究会 (KMIPS) との交換留学制度への支援要項

1. 趣旨

2024年10月に締結されたJMIPSとKMIPSの相互友好・学術協定の一環である交換留学制度を利用する日本人若手外科医への渡航滞在資金を支援する。

2. 支援対象

KMIPS 会員施設への手術見学訪問（滞在期間に制限を設けませんが、助成額は下記の定額）

3. 申請資格

- ・ JMIPS 会員であるか、JMIPS 会員施設に所属している 45 歳以下の外科医。
- ・ 申請者が所属する施設責任者の承認を得ていること。
- ・ 2 年連続して助成費を同一申請者に支給しない。
- ・ 他の助成制度との重複を認めない。
- ・ 受け入れ先である KMIPS 所属施設の責任者からの受け入れ許諾があること。

4. 申請手続き

- ・ 渡航 1 か月前までに所定の申請書を JMIPS 事務局に提出する。
- ・ 受け入れ先である KMIPS 会員施設の責任者からの受け入れ許諾の証明（メール等）を添付する。受け入れ施設と責任者は以下の 4 施設である。

Severance Hospital, Yonsei University (Prof. Chang Moo Kang; CMKANG@yuhs.ac)

Asan Medical Center (Prof. Jae Hoon Lee; hbpsurgeon@gmail.com)

Seoul National University Hospital (Prof. Jin Young Jang; jangjy4@gmail.com)

Gangbuk Samsung Hospital (Prof. Jae Woo Kwon; skunlvup@naver.com)

- ・ 当該年度に 1 つの JMIPS 会員施設から 1 名を限度とする。

5. 選考

交換留学制度選考委員会で審議し、その結果を会長に報告し決定する。

6. 助成費

助成費用は 1 件 10 万円とし、当該年度 3 人を限度とする。

また助成費は施設見学の事実（写真など）と A4 版 1 枚の報告書（原則として帰国後 1 か月以内に JMIPS 事務局へ提出）を確認したうえで申請書記載の振込先口座に所定の金額を振り込むものとする。

7. 採否の通知

前記 5 に基づく選考結果については、会長から当該者に通知する。

8. 施行日

この要項は令和 8 年 3 月 9 日から実施する。

*JMIPS; Japan Society of Minimally Invasive Pancreatic Surgery, KMIPS; Korean Study Group on Minimally Invasive Pancreatic Surgery